

『日本生涯教育学会論集・25』刊行について

2004.1.23

日本生涯教育学会論集編集委員会

I 趣旨

1. 会員の研究成果の公表の機会を拡大する。
2. 学会において発表された生涯教育ならびに生涯学習に関する研究成果や情報を、会員により多く正確に伝える。

II 原稿掲載について

本論集における原稿掲載については、「1. 投稿について」「2. 執筆について」「3. 審査について」、および別紙『日本生涯教育学会論集・25』刊行内規(以下、内規)に従うこととする。

1. 投稿について

(1) 投稿者の資格

- 1) 投稿者は、原則として、本学会 2003 年度第 24 回大会での発表者とする。
- 2) 投稿原稿は、原則として、本学会 2003 年度第 24 回大会での発表と関連する内容と同一かそれを発展させたものとする。
- 3) 投稿原稿は、2)の大会での発表以外では未発表のものとする。
- 4) 投稿者は、論文掲載決定後、刊行費用(論集作成費)を分担することとする。
- 5) 投稿原稿は、同一テーマ・内容の原稿が『日本生涯教育学会年報 第 25 号』への掲載が決定された場合は、その時点で本論集への投稿資格を失うものとする。
- 6) 投稿申込締切は 2004 年 2 月 29 日(必着)とする。投稿希望者は、本委員会宛、郵便にて、テーマ、執筆者氏名・所属、連絡先(住所・電話番号・ファックス番号)を連絡する。

日本生涯教育学会論集編集委員会

〒350-1398 埼玉県狭山市稻荷山 2-15-1 東京家政大学文学部社会教育研究室気付

日本生涯教育学会論集編集委員会(山本) TEL/FAX 04-2955-6970 (ダイヤルイン)

(2) 原稿の提出と返却

- 1) 原稿は、2004 年 4 月 30 日までに(必着)、本委員会宛、郵送・宅配便のいずれかで提出する(E-mail やファックスによる提出は認めない)。これ以後の提出は、いかなる場合も受け付けない。
- 2) 1)の提出原稿は、オリジナル完成原稿およびそのコピー 3 部とする。
- 3) 原稿の返却は、原則として行わない。ただし、図表および写真については、申し出があれば返却を行うが、その費用については投稿者の負担とする。

2. 執筆について

本論集の掲載原稿の執筆については、内規に従うが、必要に応じて、既刊の『日本生涯教育学会論集』の掲載論文を参考にすること。

3. 審査について

本論集に掲載する原稿の審査には形式審査と内容審査があるが、その手順等については内規に従う。

III その他

1. 本論集の刊行日は、2004 年 7 月 31 日とする。
2. 本論集に掲載された原稿の投稿者には、本論集 20 部を印刷所より送付する(共同発表の場合には、代表者にまとめて送付する)。